令和2年度　森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京　都　府
大 山 崎 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第３項の規定により、令和2年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和3年11月24日

1　総括表

（１）使途別事業一覧

区　分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備				0 千円
森林整備の促進				0 千円
基金積立		1	大山崎町緑の保全基金積立金	1,260 千円
令和2年度に活用した森林環境譲与税の総額				1,260 千円
（参考）令和2年度に譲与された森林環境譲与税額				1,260 千円
（参考）令和2年度に基金から取り崩した額				0 千円

（２）森林環境譲与税の活用による事業評価等（総括）

令和3年度に実施する放置竹林整備事業の財源予定としているため令和2年度分は全額基金に積み立て。
全額としたのは、本町への森林環境譲与税の譲与額が少額であり、一定の額まで基金に積み立てて事業を執行する方が、効率的に事業を実施することが可能となるため。

2　各事業の実績

事業名	事業総額（千円）				当年度の基金への積立額（千円）	事業内容	実　績
		うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）			
大山崎町緑の保全基金積立金	1,260	1,260	0	0	1,260	令和3年度に実施する放置竹林整備事業の財源予定	